

VI 智恵の「都」をつくる 21 海外との交流展開 (121) 奈良の仏像、文化財の海外展示のこれから

これまで

これまでの奈良の文化財の海外展示に加えて、フランスギメ東洋美術館(2019仏像3点)、イギリス大英博物館(2019仏像等19点)で展示を行いました。

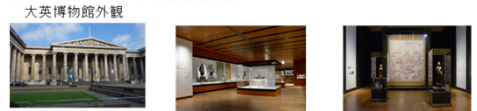
ロシア・エルミターージュ美術館(1991仏像、仏画等)、中国陝西歴史博物館(2010考古資料)、中国大明寺鑑真学院図書館(2010仏像)で奈良県の文化財を海外展示

○ギメ東洋美術館での仏像展示



公開日数48日間(2019.1.23~3.18)
展示会来訪者 約3.2万人

○大英博物館での仏像展示



公開日数53日間(2019.10.3~11.24)
展示会来訪者 のべ約16万人

もっと良くするために

展示手法による奈良の文化資源の国際展開に向けた検討をします。(5百万円)

出展可能性の高い文化財又は県内各地のあまり知られていない歴史文化資源の把握

海外開催館での独自展示会、協力展示のための企画検討

開催候補館との調整

展示手法以外の奈良県歴史文化資源の国際展開の検討をします(橿原考古学研究所を活用)

- ・奈良県文化財の「出身地・本籍」を探るための国際比較研究
- ・海外との協定に基づく共同研究(ウズベキスタ・サマルカンド州、中国清華大学・西北大学陝西省考古研究院・敦煌研究院)
- ・研究成果に基づく展示会やシンポジウム

令和2年度予算案 5百万円

R2予算案 5,000千円

ギメ東洋美術館・大英博物館での開催状況

<古都奈良の祈り>展

会 期: 2019年1月23日~3月18日 フランス・ギメ東洋美術館

入館者数: 約31,900人

出 展: 興福寺の重要文化財・地藏菩薩立像と国宝・金剛力士立像(阿形・吽形)の3点を特別展示



ギメ東洋美術館での展示

<奈良-日本の信仰と美のはじまり>展

会 期: 2019年10月3日~11月24日 イギリス・大英博物館

入館者数: 延約160,600人

出 展: 法隆寺、薬師寺、東大寺、唐招提寺、西大寺、春日大社、丹生川上神社の名宝
奈良県から15件19点:うち国宝5件、重要文化財6件、奈良県指定文化財1件
全出陳件数23件27点:うち大英博物館所蔵 8件



大英博物館での展示

奈良の仏像、文化財の海外展示のこれから

R2 開催館、展示プラン検討 (5,000千円)

ギメ東洋美術館、大英博物館での成果と課題を踏まえ、奈良の強みである歴史文化資源を活用した海外展示の検討

○開催館の検討、調査

有識者、文化庁、国内・国外博物館等への意見聴取を踏まえた開催館の検討

○次期展示候補文化財の検討

出展可能性の高い文化財又は県内各地のあまり知られていない歴史文化資源の把握

R3以降 実施に向けた調整

- ・開催館との展示内容、時期調整
- ・所蔵者との調整、交渉
- ・文化庁との調整
- ・展示プラン、実施計画の検討等

→○開催館、展示作品の決定

○展示プランの決定

○輸送等実施計画の策定

○人員、予算等実施体制構築

<問い合わせ先> 地域振興部 文化資源活用課 辻課長補佐(内線2530)

Ⅵ 豊かな「都」をつくる

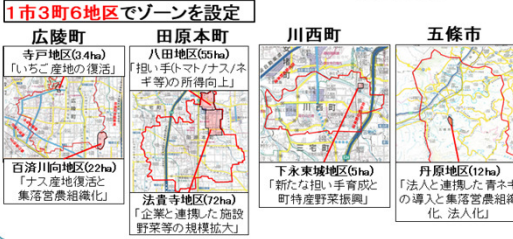
～県内の農・畜産・水産業・林業の振興、
農村活性化、森林を護る施策を進める～

Ⅶ 豊かな「都」をつくる 22 農業・農地・農村・食と農の振興 (122) 特定農業振興ゾーンの整備

これまでは

奈良県の農業は経営規模の小さい土地で非効率的な稲作をしている農家が多く、農業産出額が低い状況
農地の利用集積を促進し、農業経営の効率化を図る必要がある。

農地の有効利用を図るエリアとして、特定農業振興ゾーンを創設



もっと良くするために

成功事例を創出し、これを他地域へ波及させることを目指します。



6地区の整備実施計画に基づき事業を順次実施します。

- 農地の利用集積・集団化、区画の大規模化(106百万円)
- 高収益作物の転換、販路の確保(1百万円)
- 施設・機械の整備(2百万円)
- 多様な担い手の確保(2百万円)

既設定ゾーンを成功例とすべく全力を挙げる一方、市町村と協働して新たな設定を目指します。

令和2年度予算案 111百万円

(123)と重複あり

R2予算案 110,800千円

- 特定農業振興ゾーンの農地・農業者に対し、地域で設定した高収益作物への転換、その他の政策を集中的かつ優先的に推進し、成功事例を創出
- これを他地域へ波及させ、農地を有効に活用する地域を増やし、農業の生産性を向上

令和2年度の取組 ー特定農業振興ゾーンについて、県の施策を集中的かつ優先的に推進ー

◆農地の利用集積・集団化、区画の大規模化、耕作放棄地の解消・発生防止(106,050千円)

- ① 県営ほ場整備事業により農地及び農業水利施設等を整備
- ② なら担い手・農地サポートセンターを通じて行うまとまった農地の貸付に対し補助

◆高収益作物の転換、販路の確保(1,250千円)

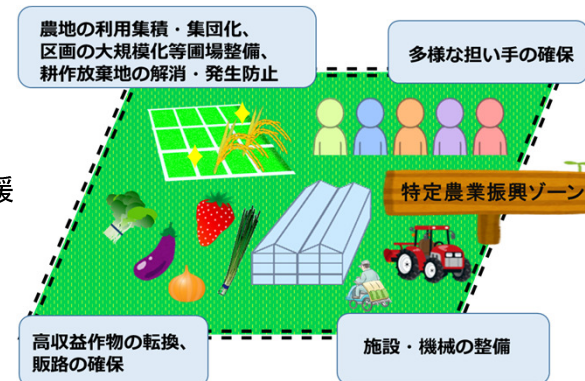
- ③ 水田の土壌分析及び土壌改良方法を開発し、水田から高収益作物の栽培に適した畑地への転換を推進

◆施設・機械の整備(2,000千円)

- ④ ICT技術を活用したスマート農業を導入する先導的経営体の育成を支援

◆多様な担い手の確保(1,500千円)

- ⑤ 就農後の定着を図るため、新規就農者等に対し資金を交付(就農直後(5年以内))



※その他、1市3町の6地区へのフォローアップ、事業効果の検証や、新たに4地区程度のゾーン設定を目指して、市町村等と調整に取り組む

<特定農業振興ゾーン設定地>

| 市町村名 | 地区名 | 目標 | 主な取組 |
|------|------|---------------------------|----------------|
| 田原本町 | 法貴寺 | 企業と連携した施設野菜等の規模拡大 | 園芸施設、かんがい施設の整備 |
| 田原本町 | 八田 | 担い手(トマト、ナス、ネギ)の所得向上 | 園芸施設、かんがい施設の整備 |
| 川西町 | 下永東城 | 新たな担い手育成と町特産野菜振興 | 園芸施設の整備 |
| 広陵町 | 寺戸 | イチゴ産地の復活 | 園芸施設の整備 |
| 広陵町 | 百済川向 | ナス産地復活と集落営農組織化 | 区画の大規模化 |
| 五條市 | 丹原 | 法人と連携した青ネギの導入と集落営農組織化、法人化 | 区画の大規模化 |

<問い合わせ先>

農林部

- ① 農村振興課 長谷川主幹(内線3909)
- ⑤ 担い手・農地マネジメント課 伊村課長補佐(内線4021)
- ③④ 農業水産振興課 國本課長補佐(内線3841)

Ⅶ 豊かな「都」をつくる 22 農業・農地・農村・食と農の振興 (123) 農地マネジメントの推進

これまでは

奈良県の耕作放棄地率は近畿でトップ、全国でもワースト10位。放棄地解消に向けた取組が急務

耕作放棄地について農業委員会の調査が不十分

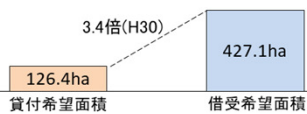
農林業センサス(2015)では県内耕地面積17,143ha、うち耕作放棄地3,633ha(21.2%)、農業委員会調査では1,142ha(6.7%)。

放棄地解消等のため、農地の出し手と受け手のマッチングによる農地集積等を推進してきました。

耕作放棄地解消等に向けた手順

- 再生可能な放棄地 → 耕作する。サポセンに預ける
(サポセンに貸付意向を示さない場合、固定資産税の重課措置(1.8倍)有)
- 再生利用困難な放棄地 → 速やかに非農地判断、農地から除外
※サポセン:ならぬ手・農地サポートセンター(農地中間管理機構)の略

サポセンのマッチング面積は、年々増加し累計456.5ha
一方、借受希望面積が、貸付希望面積を大きく超過



もっと良くするために

手順を踏んだ農地マネジメントを進めます。

- 耕作放棄地について農業委員会の調査が実態に合うよう適切に実施
- 農業委員会は農地所有者に対し、「耕作放棄地を再生し耕作する」「サポセンに預ける」等を働きかける。
- どちらもしない農地には重課措置をとる。
- 既に森林化しているような農地は速やかに非農地判断を行い、農地から除外
- 農業者の話し合いに基づく地域の中心経営体と地域農業の将来の在り方などを明確化した「実質化した人・農地プラン」を作成する。
(奈良県は非常に少ない)

担い手への農地集積を図ります。

- 担い手への農地集積(74百万円)
- 耕作放棄地再生を行う担い手への補助(5百万円)
- 重課制度活用を含め農地利用活動を行う農業委員会等への補助(59百万円)

令和2年度予算案 138百万円

(122)と重複あり

R2予算案 138,063千円

令和2年度の取組

- (1) 農地中間管理事業を活用した**担い手への農地集積** (74,059千円)
ならぬ担い手・農地サポートセンターによる農地の出し手、受け手のマッチング(農地の中間管理)を実施
- (2) **耕作放棄地の再生を行う担い手への支援** (5,000千円)
奈良らしい農業振興と工業ゾーンの設定など地域振興を図る農地マネジメントを推進するため、耕作放棄地の再生費用に対し補助
- (3) **重課制度の活用**など農地利用活動を行う農業委員会を支援し、農地の出し手を誘導 (59,004千円)
農業委員会が実施する遊休農地の発生防止、担い手への農地集約等を支援

農地マネジメントの進め方(例:耕作放棄地の活用)

<耕作放棄地>
農地中間管理事業を活用して担い手へ集積



<再生作業>
補助事業を活用して再生



<営農>
担い手による営農(農地の利用促進)



<問い合わせ先>

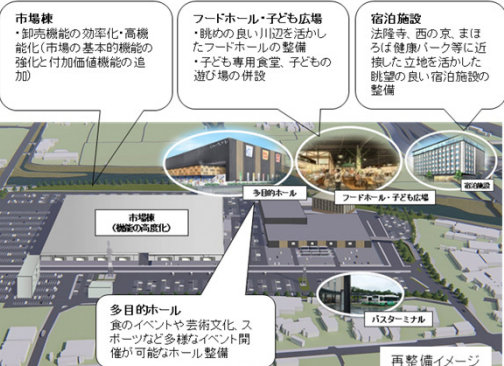
農林部
担い手・農地マネジメント課 伊村課長補佐(内線4021)

Ⅶ 豊かな「都」をつくる 22 農業・農地・農村・食と農の振興

(124) 中央卸売市場の再整備

これまでは

中央卸売市場の老朽化・再整備の必要性に対応するため「奈良県中央卸売市場再整備基本計画」を策定しました。(令和元年9月)



○各施設の整備と運営にあたっては、できる限り民間活力(PFI事業等)の導入を行う。

もっと良くするために

卸売機能(BtoB)の効率化、高機能化に加え、賑わい創出機能(BtoC)の整備により、市場の立地や歴史を活かした「食とともに文化・スポーツを楽しむ」華やかで賑わいのある複合拠点の整備を図ります。(352百万円)

スケジュール
令和2年度 市場施設・設備等の整備検討
市場エリアの事業者公募
賑わいエリアのレイアウト等の検討
現市場敷地の測量、用地買収 等
令和3年度以降 設計・工事
令和9年度 市場エリア完成(予定)
令和10年度 賑わいエリア完成(予定)



多目的ホール(イメージ)



フードホール(イメージ)

令和2年度予算案 352百万円

R2予算案 351,900千円

- 「奈良県中央卸売市場再整備基本計画」に基づく市場再整備を推進
- 卸売機能(BtoB)の効率化・高機能化に加え、賑わい創出機能(BtoC)を整備し、華やかで賑わいのある複合拠点を整備

1. 令和2年度 of 取組

- 市場エリアの事業者公募に向けた準備・検討
- 賑わいエリアのレイアウト等の検討
- 現況市場敷地の測量、駐車場用地等の買収 等

2. スケジュール

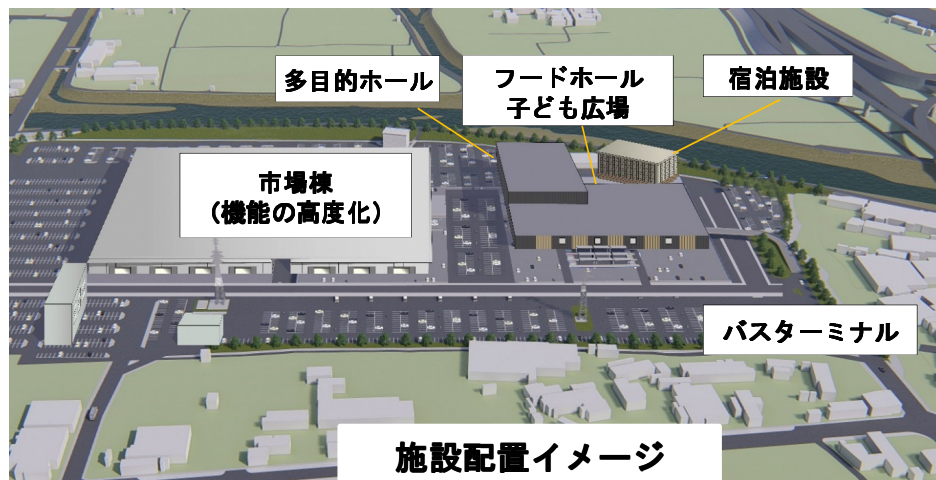
- 令和元年度 「奈良県中央卸売市場再整備基本計画」策定(9月)
- 令和2年度 市場施設・設備等の整備内容検討
市場エリアの事業者公募準備 等
- 令和3年度以降 設計・工事
- 令和9年度 市場エリア完成(予定)
- 令和10年度 賑わいエリア完成(予定)



フードホール(イメージ)



多目的ホール(イメージ)



<問い合わせ先>

農林部
中央卸売市場再整備推進室
伊藤室長補佐
(TEL.0743-56-7156)